

いけるよ！徳島・行動計画

主要事業等評価シート

基本目標7 「宝の島・創造とくしま」

平成24年8月23日

このシートの見方について

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
1	「いけるよ！徳島・行動計画」～平成23年度版～の主要事業・事業概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。					-	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 計画に掲げた「事業概要」に対する、①平成23年度の取組内容と進捗状況 ②現状での達成見込み(◎順調、○達成可能、△達成困難) ③課題及び課題把握の方法について記載しています。</p> <p><課題></p>	<p>進捗状況や達成見込み等を勘案し、今後、どのように取組むのか記載しています。</p>	県土		
2	<p>●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、“にぎわい”のある「臨空エリア」形成に努めます。</p> <p>○臨空用地の売却・貸付状況 [21]1区画売却→[26]全区画を売却・貸付</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>民間業者の進出を促すため、譲渡に制限していた処分計画を賃貸についても可能とした。また、処分予定対価についても、工事費の対価での売却を予定していたが、売却予定対価の乖離が著しいことに変更した。以上により、空り、発電施設用地</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>全区画を売却・貸付 空港支援用地7区画・発電施設用地3.3ha</p> <p><課題></p> <p>最大津波高想定の可能性があるため（課題把握の方法 南海地震防災課等）</p>	<p>・主要事業の事業概要に対する評価(案)です。次の区分で整理しています。 A:優良(事業概要を達成するための取組みとしてよくできている。) B:妥当(事業概要を達成するための取組みとして妥当である。) C:要変更(事業概要を達成するため、対象者や回数、時期など取組みの見直しが必要。) D:追加(事業概要を達成するため、新たな取組みの追加が必要。)</p>	県土		会議の中で、委員から指摘のあった項目について、指摘内容を記載する欄です。	
3	<p>2 港湾の利用促進</p> <p>●徳島小松島港沖洲（外）地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。</p> <p>○徳島小松島港沖洲（外）地区（水深8.5m耐震強化岸壁）の整備 [21]整備中→[26]供用</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容></p> <p>1 現地工事に着手 2 国の3次補正（</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>供用 工事施工中</p> <p><課題></p> <p>工程上、順調に推移していることから、特になし（課題把握の方法） これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>		県土			

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

7-1 誰もが幸福とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
1	<p>1 人権教育・啓発の推進</p> <p>●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>人権フェスティバルやマスメディアを利用した広報など、人権全般及び同和問題をはじめとする個人権課題に係る啓発事業を実施し推進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>国・市町村・関係機関等との連携の更なる強化 (課題把握の方法)</p> <p>国・市町村・関係機関等との情報共有により、課題を分析・整理した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の「徳島県人権教育・啓発推進月間」を中心に、人権フェスティバルをはじめ、新聞・ラジオによる広報などの啓発事業を実施 ・拠点施設「人権教育啓発推進センター」を活用した人権教育啓発の推進 ・個人権課題を所管する各課（室）と連携した啓発事業を実施 	保健	A		
2	<p>●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。</p>	推進・実践	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>学校教育においては、人権教育研究指定校を指定し、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の実践的な研究を深め、発表会等をおしてその成果の普及に努め、人権教育の充実を図った。また、ホームページ上に研究内容を掲載し、広く県内各校での実践に活用できるようにしている。社会教育においては、市町村から推薦のあった推進担当者を対象に、講演、体験的参加型研修、取組の情報交換等、2日間の継続研修を実施し、人権教育推進者の養成と資質向上を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県人権教育推進方針」の平成25年度改定に向け、改定方針の検討などの準備作業に着手する。 ・指定校における研究の充実に向けた支援に努めるとともに、様々な機会を捉えてその研究成果を広め、普及を図っていく。 ・ホームページ上に研究指定校の研究内容を掲載し、広く県内各校での実践に活用できるようにして、各校における指導方法等の改善・充実に努める。 ・体験的参加型研修を実施し、社会教育における人権教育推進者の資質の向上と計画的な推進者の確保につなげる。 	教育	B		
	○「徳島県人権教育推進方針」の改定・推進 [25]改定・推進			改定・推進	-						
	○人権教育研究指定校数（累計） [21]252校→[26]292校	268校	276校	284校	292校	268校	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>指導者研修会において、受講者が固定化する傾向にあり、より実践的な指導者を育成する必要がある。</p>				
	○社会教育における人権教育推進者の養成者数（累計） [21]171人→[26]400人	280人	320人	360人	400人	281人					
3	<p>●県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「人権教育啓発推進センター（あいぽーと徳島）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>県民対象の各種講座、シンポジウム及び指導者養成などの研修会等、様々な学習の機会等を提供した。平成23年度には開館以来はじめて年間事業参加者・利用者数が2万人を超えた（20,733人）。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>利用者ニーズを的確に把握し、センター運営及び各種事業等に反映 (課題把握の方法)</p> <p>利用者アンケート及び企画事業参加者アンケートの分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が気軽に利用し学習できる拠点として、創意工夫のある企画事業を実施 ・様々な媒体を用いた県民への効果的な広報周知 	保健	A		
	○「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数（累計） [19]～[21]42,915人→[23]～[25]65,000人	→※	→※	※65,000人 ([23]～[25]累計)		20,733人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
4	●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年度は、住民生活に光をそぐ交付金を活用し、犯罪被害者支援週間に犯罪被害者支援キャンペーンを行うとともに、3月には、犯罪被害者支援講演会を開催し、大勢の参加を得た。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 犯罪被害者支援のための広報だけでなく、犯罪被害者に対する支援も必要である。</p>	<p>犯罪被害者に対する支援を含めた総合的な対応を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援ハンドブックの作成 ・「いのちのメッセージ展」を開催など 	危機	D	
5	●インターネットによる人権侵害については、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、パネル展示や講座の実施等の啓発に努めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 本庁及び各総合県民局庁舎において、インターネットによる人権侵害防止の啓発パネル展を開催した。また、あいぽーと徳島において、「インターネットと人権」をテーマにパネル展や講座を開催した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 国・市町村・関係機関等との連携の更なる強化 (課題把握の方法) 国・市町村・関係機関等との情報共有により、課題を分析・整理した)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有に努め、より効果的な啓発事業を実施 	政策・保健	B	
6	2 男女共同参画の推進 ●「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。	策定	推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成24年3月に「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・新計画の県民への積極的な広報・啓発 ・新計画に沿った男女共同参画施策の推進 (課題把握の方法) 男女共同参画会議(延べ5回実施)において審議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新計画広報冊子を作成し、関係機関や県民へ広報・周知 ・拠点施設「男女共同参画交流センター」を活用し、関係機関、県民等と協働して男女共同参画施策を推進 ・各部署が取り組む男女共同参画施策の促進及び進捗管理 	保健	A	
7	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 フレアとくしま100講座の開催、相談業務の実施、図書の貸出等について、ホームページやチラシ等の広報により周知を図り、利用者の確保に努めた。(H23利用者数 53,919人) 2 5周年を迎え、利用者アンケートを実施(回答者数565人)</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 男性も参加しやすい講座の開催 (課題把握の方法) 利用者アンケートの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の確保に向けて ・明るく清潔で親しみを感じる施設の維持 ・来館者への質の高い対応 ・男性を対象とした面接相談の実施 ・ニーズに合った講座の開催 	保健	A	
	○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター フレアとくしま）」利用者数（累計） [21]155,025人→[26]390,000人	249千人	296千人	343千人	390千人	266,108人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
8	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。	推進	→	→	→	△	<p><H23取組内容と進捗状況> 全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20から4年連続で全国1位になっている。（現在、H24.4.1現在の状況を調査中）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 引き続き、全国トップクラスを維持 (課題把握の方法) 国公表の地方公共団体における全国の状況及び数値の把握により、課題を分析・整理</p>	・女性委員の選任割合の低い審議会等へのさらなるアップに向けた積極的な働きかけ	保健	A	
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 [23]～[26]全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	—					
9	●県庁女性職員の県政運営への参画を推進します。	推進	→	→	→	△	<p><H23取組内容と進捗状況> 課長補佐、係長といった「ライン職」に積極的に登用することにより、経験を付与させ、将来の管理職として活躍できる環境をつくる。</p> <p><現状での達成見込み>◎ H24.4.1 287人</p> <p><課題> 県庁組織内で女性職員が少数である職場の把握と更なる職域の拡大の検討が必要。</p>	意欲と能力のある女性職員の役付への積極的な登用（研修、職域の拡大）	経営	A	
	○女性役付職員数 [22]230人→[27]300人					H23.5.1 262人					
10	3 女性の人材育成 ●男女共同参画社会の実現を目指し、県民の理解と認識を深めるとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」をはじめ、女性の専門家や起業家などの人材育成を図るため、講演会やセミナーを開催し普及・啓発を推進します。	推進	→	→	→	△	<p><H23取組内容と進捗状況> 県内民間団体や企業等と協働しながら女性支援・子育て支援・男性の家庭参加など多様な講座メニューにより人材育成・啓発事業を実施した。</p> <p>1 主催事業 48件 5,483人 2 共催事業 96件 4,148人 3 企業等とのコラボ事業 32件 1,978人 4 企画委託事業 15件 812人</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 新たなニーズに対応した講座の開催 (課題把握の方法) 利用者アンケート及びセミナー終了後の独自アンケートの実施</p>	・女性団体や協力機関との連携強化 ・新規協働団体の開拓 ・地域活動リーダー養成講座の開催	保健	A	
	○「フレアとくしま100講座」開催数（累計） [21]448件→[26]1,200件	750件	900件	1,050件	1,200件	811件					
	○「フレアとくしま100講座」参加者数（累計） [21]29,249人→[26]78,000人	48,750人	58,500人	68,250人	78,000人	54,213人					
11	●農業経営における個人の地位及び役割を明確にします。	推進	→	→	→	△	<p><H23取組内容と進捗状況> 農業支援センターが行う各種会議での説明や個別訪問を行い、家族経営協定を推進し、新たに11の農家が家族経営協定を締結した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 新規農家の掘り起こし</p>	・引き続き、各種会議で家族経営協定の説明や戸別訪問を行い、推進に努める。	農林	B	
	○家族経営協定*締結数 [21]916戸→[26]1,050戸	975戸	1,000戸	1,025戸	1,050戸	951戸					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
12	4 配偶者等からの暴力対策の推進 ●「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者からの暴力防止や被害者の保護を図るための施策を積極的に推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」を開催し、関係機関と現状や対策について意見交換を行うなど連携強化を図った。 2「ストップ!DV強化推進月間(11~12月)」に、「DV防止啓発講演会」やパネル展を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 関係機関との連携の更なる強化 (課題把握の方法) 国機関やNPO団体等各関係機関と協議し、課題を分析・整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県民へのDV防止に関する広報・啓発及び関係機関との共催事業の実施 	保健	A	
13	●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV*相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 相談員や関係機関等の支援者に対する研修（4回、301名）、地域の支援者を対象とした研修会（3回、81名）を実施し相談員等の資質向上等に努めた。また、DV問題に取り組む民間団体等に対する助成（6件）を行い、DV被害者の自立支援をサポートする活動の充実を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> DV被害に対する支援には、高い専門性と継続的な取組が必要なので、相談員の資質向上や関係機関との連携、一般への周知活動が今後必要となる。 (課題把握の方法) 研修参加者等からの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談員に対するスーパービジョン、専門研修の実施 支援者ネットワーク構築のための関係機関向けの研修の実施 地域一般県民への啓発のための研修 相談窓口周知のための広報の実施 民間団体が行うDV被害者自立支援活動への助成 	保健	A	
14	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV*防止セミナー」などの啓発を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 出前講座により、セミナーを開催 10校 1,293人</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> より低年齢層への啓発とセミナーの周知 (課題の把握方法) セミナー終了後にアンケート実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中学生向けプログラムの作成 中・高等学校関係者に対する「デートDV防止啓発講演会」の開催 	保健	A	
	○「デートDV防止セミナー」受講者数（累計） [21]2,421人→[26]7,500人	4,500人	5,500人	6,500人	7,500人	4,842人					
15	5 子どもの人権の擁護 ●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 未実施市町村に対して早期に実施するよう働きかけを行った。2町において事業開始</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 児童虐待防止のため、市町村要保護児童対策地域協議会と連携し、効果的な運用を行うことが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未実施市町村に対する働きかけ 	保健	C	
	○「養育支援訪問事業」実施市町村数 [21]13市町村→[26]全市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	17市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
7-2 協働立県とくしまづくり											
16	1 NPO・ボランティアとの連携・協働 ●「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。	推進	→	→	→	40千人	<H23取組内容と進捗状況> 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出や交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 上記取組によりプラザ利用者は増加した。	・とくしま県民活動プラザの活動について情報発信 ・NPOのニーズに合った支援活動	県民	A	
	○「とくしま県民活動プラザ」により活動の場を提供した人数（プラザ利用者数累計） [21]27,447人→[26]128,000人	32千人	64千人	96千人	128千人						
	○NPO法人数 [21]255団体→[26]310団体	280団体	290団体	300団体	310団体						
	○ボランティア・アドプト登録人口 [21]143,025人→[26]150,000人	145,800人	147,200人	148,600人	150,000人	146,093人	<現状での達成見込み>◎ <課題> NPO等のニーズ把握 （課題把握の方法） プラザ利用者等からの情報収集により把握している。				
17	●とくしまパートナーシップ*を推進するため、「新しい公共」の担い手となるNPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。	推進	→	→	→	-	<H23取組内容と進捗状況> 「ゆめバンクとくしま」を創設し、そのなかで利子補給を可能とした。	・NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」の策定	県民	A	
	○NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」の策定 [24]策定		策定								
	○新しい支援制度（つなぎ融資への利子補給制度）の創設 [23]創設	創設			創設						
	○新しい支援制度（つなぎ融資への利子補給制度）の創設 [23]創設	創設			創設	<現状での達成見込み>◎ <課題> NPO等関係者からの情報収集により把握している。					
18	●地域からの提案によるモデル事業等の実施など、地域に密着し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進します。	推進	→	→	→	18団体	<H23取組内容と進捗状況> 1 新しい公共の場づくりのためのモデル事業を実施 2 社会イノベーション推進のためのモデル事業を実施 <現状での達成見込み>◎ <課題> 地域の実情に合ったモデル事業の創出	・引き続き各種モデル事業の実施	県民	B	
		○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） [21] - →[26]30団体	15団体	20団体	25団体						30団体
19	●「新しい公共」による地域づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。	推進	→	→	→	18団体	<H23取組内容と進捗状況> 18団体（道路7+河川11）との契約を行った。	・参加条件などの拡充により参加団体の増加を目指す ・HPによるPR。また、市町村を通じてのPRを行う。	県民・県土	A	
		○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） [21] - →[26]30団体	15団体	20団体	25団体						30団体
	○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） [21] - →[26]30団体	15団体	20団体	25団体	30団体	18団体	<現状での達成見込み>◎ <課題> 実施メニューや参加条件の拡充、当制度のPR （課題把握の方法） 参加団体へのアンケート実施、電話等による意見の聴き取り				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
20	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。	支援	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・大学等に対して事業の周知を図ることにより、新たに10団体が農山漁村（ふるさと）協働パートナーとなった。また、「ふるさと団体（農山漁村地域）」とのマッチングを行うことにより、28日間の協働活動を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな「協働パートナー」の掘り起こし 地域おこしに関心がある「農山漁村地域」の集落組織の掘り起こし 	農林	A		
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） [21] → [26]20協定	11協定	14協定	17協定	20協定	18協定					<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>応援を希望する“ふるさと団体（農山漁村地域）”が増加しているため、協働パートナー数の増加が必要</p>
21	●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人など多様な参画による「耕作放棄地・活用し隊（仮称）」制度を創設し、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> モデル圃場の設置 「耕作放棄地・活用援農隊」の発足 耕作放棄地・活用援農隊による再生作業、苗定植作業、収穫作業の実施 耕作放棄地・活用援農隊によるとくしまマルシェでの耕作放棄地啓蒙PRと販売体験の実施 <p>上記の取組により、モデル圃場の再生は達成できたが、ボランティアの登録数は達成できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再生、営農・販売を支援するモデル圃場の選定 PR資料の積極的な配布によるボランティア登録の推進 	農林	B		
	○モデル圃場数（累計） [21] → [26]10圃場	1圃場	3圃場	6圃場	10圃場	1圃場					<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>ボランティア登録のPR手法の検討が必要 (課題把握の方法) HP等でのボランティアの登録申し込み件数が少ないことから</p>
	○ボランティア登録数（累計） [21] → [26]200人	50人	100人	150人	200人	15人					
22	2 NPO等の自立促進 ●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 1ゆめバンクとくしまを創設し、人・もの・資金の情報収集及び情報提供 2各種相談、アドバイザーの派遣 3NPO等の人材育成や組織強化を図るため、各種の研修・講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成・組織強化のための各種研修、講座を開催し多くの参加者を集める。 	県民	A		
	○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] → [26]50団体	12団体	24団体	36団体	50団体	55団体					<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>NPO等のニーズ把握 (課題把握の方法) プラザ利用者等からの情報収集により把握している。</p>
	○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数（累計） [21] → [26]300人	70人	140人	210人	300人	160人					
23	●事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 1NPO等が行う社会貢献活動に対し、各分野の専門サポーターを派遣 2事業型NPOの事業強化・創出支援委託事業を実施 3NPO等と企業、行政の交流委託事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> プラザによる専門サポーター派遣。 プラザ利用者に対しニーズ調査。 	県民	A		
	○専門家等の派遣・相談件数（累計） [21] → [26]60件	15件	30件	45件	60件	15件					<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>専門家等の派遣に向けて、NPO等のニーズ把握 (課題把握の方法) プラザ利用者等からの情報収集により把握している。</p>
	○NPO法人と企業の協働事業数（累計） [21] → [26]10件	2件	4件	6件	10件	4件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
24	●「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図るとともに、情報提供や相談事業等の実施により、NPO等を継続的に支援します。	設置	推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> とくしま県民活動プラザに「ゆめバンクとくしま」を創設した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> NPO法人に寄附した場合の寄附した者にメリットがない。 (課題把握の方法) NPO等関係者からの情報収集により把握している。</p>	・寄附した者に税制上のメリットのある認定NPO法人を増やすことで、寄附文化の醸成に繋げていく。	県民	A	
	○「とくしまNPO夢・バンク*（仮称）」における寄附受入窓口の設置 [23]創設	創設				創設					
	○認定NPO法人数 [21] - →[26]2団体				2団体	0団体					
25	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> NPO法人に対する県税の減免措置を講じており、県HPに掲載するなど、制度の周知を図り、NPO法人の設立に税制面での支援を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <H20> 39件 [756, 600円] <H21> 34件 [680, 000円] <H22> 24件 [438, 100円] <H23> 26件 [498, 200円]</p> <p><課題> NPO法人に対する周知が必要。 (課題把握の方法) 一般的に、制度は関係者に周知しなければ活用されないことから、必要な課題を認識している。</p>	減免措置の趣旨を踏まえ、NPO法人の設立を支援する観点から、当該減免措置を推進。	経営・県民	A	
26	3 アドプトプログラム*の推進 ●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 公共土木施設に関してのアドプト事業について所管課及び関係市町村と連携し、アドプトプログラムの取組拡大を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 企業によるボランティア活動の減少</p>	・公共土木施設以外の公の施設についてのアドプト事業について検討。	県民	B	
	○アドプト参加団体数 [21]833団体→[26]920団体	867 団体	885 団体	902 団体	920 団体	993 団体					
27	4 高等教育機関等との協働の推進 ●大学などの高等教育機関の有する教育・研究成果、人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすため、引き続き、高等教育機関との連携の強化を進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> H23年度はそれまで1高等教育機関とのみであった、地域連携協議会を5つの高等教育機関と行うよう推進した</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 高等教育機関と県との要望のマッチング</p>	引き続き各連携協議会において協議を行い、要望のマッチングを進める。	政策	C	
28	●学生に対して職業意識の醸成を図る機会を提供するとともに、県の施策、業務に対して理解を深めてもらうため、県庁におけるインターンシップを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年度においては、5月末からの1ヶ月間の受付期間においてインターネット等により募集を行い、8月から9月末までの2ヶ月間の研修期間で97名のインターン実習生を受け入れた。ここ数年受付期間を長くとしたことなどにより実績は増加傾向である</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 受入部局と学生の希望のマッチング</p>	引き続き、インターネットにおける募集やマスコミへの資料提供等の他、大学当局や学生本人などへの直接対応等で募集を行う。	政策	B	
	○県庁におけるインターンシップ大学生の受入数 (累計) [21]379人→[26]700人	517人	577人	637人	700人	552人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
7-3 活力みなぎるとくしまづくり											
29	<p>1 移住・交流施策の推進</p> <p>●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>「『とくしま』ふるさと回帰推進協議会」を通じて、移住交流に係るモデル事業を実施するとともに、ふるさと回帰フェア、県人会等で、移住ガイドブックを配布し、本県での移住交流への取り組みをPRした。</p> <p>また、市町村による「移住交流支援センター」の設置を推進した。</p> <p>「移住交流支援センター」の設置地域数<H23>11地域</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>効果的な広報 (課題把握の方法) 現在の広報手段の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住交流モデル事業の実施。 ・ふるさと回帰フェアや県人会等で、移住ガイドブックを配布し、移住交流の取り組みをPR。 ・市町村による「移住交流支援センター」の設置を推進。 	政策	B	
	○「移住交流支援センター」の設置地域数 [21]8地域→[26]13地域	11地域	12地域	13地域	13地域	11地域					
30	<p>●全国的な県人会ネットワークなどを活用し、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・全国徳島県人会連合会をはじめ、各地の県人会を通じ、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報発信に努めた。</p> <p>また、ふるさと回帰フェア、県人会等で、移住ガイドブックを配布し、本県での移住交流への取り組みをPRした。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>県からの一方通行のPRだけでなく、本県ゆかりの方々が相互に連携し、情報交換できる仕組みづくりが必要。効果的な広報 (課題把握の方法) 現在の広報手段の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県人会ネットワークを活用し、情報発信に努める。 ・本県ゆかりの方々が自由に交流できるフェイスブックを開設し、ネットワークの強化を図る。 ・ふるさと回帰フェアや県人会等で、移住ガイドブックを配布し、移住交流の取り組みをPRする。 	政策	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
31	<p>●県南部・県西部圏域の過疎化が進む地域において、地場産業や地域伝統文化が維持・継承され、地域の活気を取り戻すため、市町と連携し、構造改革特区*制度等の活用により既存の規制や制度にとらわれない移住・交流施策を推進します。</p>	推進	→	→	→	<p><現状での達成見込み>○</p> <p>南部 <H23取組内容と進捗状況> 少子高齢化、人口減少が進む南部圏域を活性化するため、移住交流の推進、南部圏域ならではの地域資源を活用した体験型観光・アウトドアスポーツの振興による地域のにぎわいづくりの業務に取り組んだ。 ・アウトドアイベント「エクストリームチャレンジin四国の右下2011」の開催 ・アウトドアイベント「四国の右下アウトドアフェス2011with野田知佑」の開催 ・「地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀2011」の開催支援 ・「千羽海崖トレイルランニングレース」の開催支援 また、徳島県南部総合県民局移住交流支援センターを設置し、圏域市町の移住に関する情報をまとめたウェブサイトの開設や、とくしま移住交流会議を開催し、意見交換会を開催するなど、移住交流の情報発信及び課題等の検証を行った。 <課題> 移住に関しては、今後、官民連携して様々な取り組みを行うなど、受け入れ態勢のレベルアップが必要。</p> <p>西部 <H23取組内容と進捗状況> 1にし阿波の地域資源を活用したアウトドアイベント等、全国規模大会の開催を促進した。 (1)ラフティングイベント「大步危リバーフェスティバル」 (2)サイクルイベント「ツール・ド・にし阿波」 (3)全国小学生雪合戦 2地域の実情を活かし、総合的な受け入れ組織（体制）となる「移住交流支援センター」について、未設置であった東みよし町への働きかけを行った（15回）。その結果、H24.2月に東みよし町は設置に向けて「移住交流支援センター」を登録した。 3移住交流に関する情報を県民局と2市2町で共有（西部圏域の移住者数20人、相談件数80件） 4高速道路サービスエリア内でのPR活動（10月に県土整備部と共同実施：パンフレット配布、アンケート調査等） <課題> 移住交流に関する問い合わせはあるが、移住（定住）へは直接結びついていない。</p>	<p>南部 ・南部地域ならではの地域資源を最大限に活用した、体験型観光などを実施し、移住交流の促進を図る。 ・移住実践者からの意見を取り入れるなどし、ホームページ等を活用した効果的な空き家情報等の発信を強化する。 ・空き家の流通の促進を図るための施策等について国に対し要望活動を行う。 ・新たな企業誘致の形であるサテライトオフィスを誘致することにより移住の促進を図る。</p> <p>西部 ・市町との連携を強化し、受け入れ態勢の整備を支援する。 ・西部圏域の移住交流に関する情報について収集・整理し、HP等を用いて一元的に発信できるしくみづくりを行う。 ・市町と協力し、新たにサテライトオフィスを誘致し、移住の促進を図る</p>	南部・西部	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
32	2 魅力ある地域づくりの推進 ●住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや、地域づくりを支える人材育成の取組を支援します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 住民が主役の地域づくりに積極的に取り組む市町村のソフト事業に対して、「元気な地域づくりモデル事業交付金」を交付して支援した。 ・交付事業件数 12件 ・交付金額合計 8,450千円 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・市町村の取組に独自性が見られにくくなっている。 (課題把握の方法) 各市町村からの企画書内容の把握による。</p>	・住民との地域づくりに独自性があり、より積極的に取り組む市町村を重点的に支援する。	政策	B	
33	●「ふるさと納税制度*」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力を一層アピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・「ふるさと“OURとくしま”応援事業」によりいただいた寄附金を「マチ☆アソビ支援事業」をはじめ、「ふるさと徳島の魅力を高め、全国に発信する事業」に活用した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 県からの一方通行のPRだけでなく、本県ゆかりの方々が相互に連携し、情報交換できる仕組みづくりが必要。 (課題把握の方法) これまでの取組みを踏まえた分析</p>	・引き続き、ふるさと納税制度のPRに努める。 ・本県ゆかりの方々が自由に交流できるフェイスブックを開設し、ネットワークの強化を図る。	政策	B	
34	●NPOやボランティア団体等との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。	順次 拡大	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 人口減少、ボランティアの高齢化</p>	・とくしまボランティア推進センターとの連携強化。	県民	B	
	○ボランティア・アドプト登録人口（再掲） [21]143,025人→[26]150,000人	145,800人	147,200人	148,600人	150,000人	146,093人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
35	3 活気あるむらづくり ●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集团的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。	支援	→	→	→	／	<p><現状での達成見込み>○</p> <p>中山間地域等直接支払制度及び農地・水保全管理支払交付金事業により取組を支援した。 (中山間地域等直接支払制度)</p> <p><H23取組状況と進捗状況> (耕作放棄地の発生防止や集团的かつ持続可能な体制整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村への働きかけ(計6回) ・集落へ直接働きかけ(計4回) ・制度の解説冊子の発行・配布(544集落及び市町村用) <p>上記取組により前年より増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会等で取組を推進 ・中山間地域等直接支払制度については県単独新規事業を活用した取組を推進 	農林	B	／
	○「中山間地域等直接支払制度*」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数 [21] → [24]164集落	162集落	164集落	164集落	164集落	157集落	<p><課題> 集落を支える人材不足 (課題把握の方法:集落へのアンケート)</p> <p>(農地・水保全管理支払交付金事業)</p> <p><H23取組状況と進捗状況> (農地・農業用水の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動主体、市町村等関係機関への事業・取組説明会の開催(計13回) ・優良地区の表彰(2組織)、表彰式・研修会(計1回) ・活動・制度の手引きの発行・配布(150冊) <p>上記取組により前年より増加した。</p>				
	○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 [23]～[26]104組織	104組織	104組織	104組織	104組織	104組織	<p><課題> 地域の合意形成、役員・参加者の確保 (課題把握の方法) 次期対策要望量調査、説明会での質疑</p>				
36	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフ*を体験できる場づくりを進めます。	推進	→	→	→	／	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への「ふるさと水と土指導員」候補者の推薦を働きかけ ・「ふるさと水と土指導員」候補者の全国研修への派遣 ・各研修会の開催 ・ふるさと水と土指導員の地元地域での活動支援 <p>上記の取り組みにより、新規に指導員1名が増加した。 (但し、高齢を理由に4名が辞任したため、合計数は前年から3名減少した。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への「ふるさと水と土指導員」候補者の推薦の働きかけを強化 <p>徳島県ふるさと水と土指導員の役割とは (1) 徳島県中山間ふるさと・水と土保全基金に関する調査・助言・協力 (2) 市町村ふるさと水と土基金活動への協力 (3) 地域活性化活動の状況を把握しその推進・協力</p>	農林	B	／
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 [21]42人→[26]50人	47人	48人	49人	50人	43人	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 指導員が高齢化してきたため、活動が停滞しつつある。</p>				
37	●農山村地域において、農産物や農機具の洗浄などの営農用水と併せて衛生的かつ近代的な農村生活を実現するための生活用水を供給します。	推進	→	→	→	／	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23末で継続2地区の整備が完了した。 ・H23末での給水戸数は205戸である。 <p>今年度目標については、上記取組により達成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、計画的な事業推進 	農林	A	／
	○営農飲雑用水施設による給水戸数 [21]38戸→[26]270戸	205戸	205戸	270戸	270戸	205戸	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題>特になし</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
38	●住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施し、農山漁村地域の創意工夫を反映した取組を支援します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単事業で、地域が提案する事業計画に基づき、地域の実情に応じた鳥獣被害対策や地域の生産振興などについて支援を行った。平成23年度実績は22件の提案に対し支援を実施。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な提案に対応するための事業予算の活用の工夫 (課題把握の方法) 市町村等関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な提案の中からよりよい計画を選択しつつ事業の更なる推進に取り組む。 	農林	B	
39	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。 (再掲)	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページでのPR ・四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施 ・「水都おおさか森の市」のイベントでPR <p>上記の取組により達成に近づいた</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし (課題把握の方法) 関係機関との協議により整理する 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページでのPR ・四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施 ・「水都おおさか森の市」のイベントに参加しPRする 	農林	B	
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） [21]5軒→[26]15軒	9軒	10軒	13軒	15軒	14軒					
40	4 「真の分権型社会」実現への取組 ●地方が「自らの権限と責任のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組を進めます。 ・国と地方の役割分担の見直し ・国から地方への大幅な権限移譲 ・地方税財源の充実・強化	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地域主権社会」の実現に向け、全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地域主権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 ・国の出先機関のブロック単位の移管を受けるため、「四国広域連合（仮称）」の設立を目指すことに四国知事会で合意。 ・「国と地方の協議の場」の法制化後、国と対等の立場で協議を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域主権の確立や地方税財源の充実強化 (課題の把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて国等に対しての提言、アピール ・「国と地方の協議の場」を通じて、地方の政策の効果的かつ効率的な推進等を図る。 	政策	A	
41	●「地方の知恵や発想」が国の新たな制度や施策に反映され、徳島の提言が「ジャパスタンダード（日本の標準）」となるよう、「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、国への積極的な政策提言を実施します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、地方ならではの発想が国の新たな制度や施策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施した。 ・本県からの提言により、三連動地震に備えるための「国における被害想定早期実施」、再生可能エネルギーの導入を促進するための「グリーンニューディール基金の創設」、「一括交付金（地域自主戦略交付金）」の増額などが実現した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> なし (課題把握の方法) 政策提言件数の実績 	<p>今年度（H24）においても、国の予算編成等の過程に応じ、「日本再生をリードする課題解決先進県」との気概を持って、徳島ならではの提言を行う。</p>	政策	A	
	○「徳島発の政策提言」件数（累計） [19]～[21]192件→[23]～[25]300件			300件		141件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
42	<p>●複数の規制の特例措置や財政上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施する「総合特区制度」を活用し、地域の「資源」や「知恵」を活かした活力ある地域づくりを進めます。</p> <p>○総合特区制度への提案数（累計） [22] → [26]4件</p>	推進	→	→	→	<p>＜H23取組内容と進捗状況＞ ・関係部局と連携し総合特区申請を3件行った ＜現状での達成見込み＞◎ ＜課題＞ 申請に繋がる要望が少ない（規制緩和等の周知不足） （課題の把握や整理の方法） 現状では市町村、大学、県が集う連携協議会で課題の把握や整理をしている</p>	<p>・申請に繋がるよう、更に広い範囲での要望調査や広報活動を実施する</p>	政策	B		
43	<p>5 広域行政への取組</p> <p>●「四国」と「近畿」の結節点として、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元氣あふれる「とくしま」づくりを進めます。</p>	推進	→	→	→	<p>＜H23取組内容と進捗状況＞ ・「四国知事会」と「近畿ブロック知事会」で共通の課題である、本四道路の通行料金などの課題解決に積極的に取り組み、「人形浄瑠璃」など文化面の連携も推進した。 ＜現状での達成見込み＞◎ ＜課題＞ 医療、文化・観光、環境、防災など様々な分野での広域的課題 （課題の把握の方法） これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>	<p>・四国、近畿での広域的課題の解決への取組</p>	政策	B		
44	<p>●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特徴を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組を進めます。</p>	推進	→	→	→	<p>＜H23取組内容と進捗状況＞ ・全国初の府県域を越えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、東日本大震災における被災地支援や節電への取組など、新たな広域課題に臨機応変に対応するとともに、本県が分野事務局を所管する医療分野をはじめ、防災、観光・文化、産業、環境の各分野の広域計画の策定に取り組んだ。また、国の出先機関対策への取組を推進するとともに、政府等への提言を積極的に行った。 ＜現状での達成見込み＞◎ ＜課題＞ 四国、関西全体の発展に繋がる取組 （課題の把握の方法） これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>	<p>・関西広域連合での広域課題の解決に向けた取組</p>	政策	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
45	●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度においては、 ①身体障害者等駐車場利用証制度（パーキングパーミット）の各府県への取組拡大 ②「豊かな森林を活用した温室効果ガス削減や森林、林業の再生に向けた提案」 ③人形浄瑠璃振興の広域的取組である「人形浄瑠璃街道連絡協議会」の発足、「人形浄瑠璃」をテーマとした文化振興事業の関西全域への展開など、「徳島発の広域プロジェクト」の拡大を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>本県のみでは解決し難い「関西共通の課題」 (課題の把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>	・関西広域連合での「徳島発の広域プロジェクト」の展開	政策	A	
	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） [22]3→[26]9					9	6				
46	●四国における広域連携や、関西における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合等における広域行政の取組を、ホームページなどにおいて県民に対し情報提供を行った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>県民の関心を高め、理解を深めること (課題の把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>	・ホームページ、メールマガジン、県政だよりOUR徳島などによる県民に対する情報発信	政策	B	
47	6 市町村への支援 ●「地域が主役の社会づくり」に向け、自主性、自立性、創造性を発揮し、行財政課題や地域課題に、先駆的、意欲的に取り組む「がんばる市町村」を、モデル事業等を通じ、積極的に支援します。	支援	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>がんばる市町村応援事業交付金（課題チャレンジ応援事業、過疎地域再生モデル事業、元気な地域づくりモデル事業）により、がんばる市町村を支援（延べ29団体、27,234千円）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>各団体の取組について、更なる積極性や創意工夫が必要。 (課題把握の方法) 市町村からの提案やヒアリング等を通して把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える緊急課題の把握 ・「がんばる市町村応援事業」を見直し、更なる市町村の創意工夫が発揮できる「とくしま地域創造戦略交付金」を創設 ・課題解決に積極的な市町村を重点的に支援 	政策	A	
48	●旧合併特例法に基づき合併した市町に対して、合併後の一体的なまちづくりを支援するため、市町村合併特別交付金の交付を行うなど、合併市町を支援します。	支援	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村合併特別交付金の交付（7市町へ90,896千円） 2 市町村振興資金の無利子貸付（4市町へ192,000千円） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし (課題把握の方法) 交付金の執行状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併特別交付金の交付 ・市町村振興資金の無利子貸付 	政策	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
49	●「徳島県権限移譲推進要綱」に基づき、市町村への権限移譲を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村への働きかけ（市町村対象の会議において計4回）</p> <p>2 市町村事務担当者向け移譲候補事務説明会の開催（2回）</p> <p>3 権限移譲ステップアップ事業交付金の交付（4市町へ1,000千円）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・移譲対象市町村のうち一部の市町村のみが移譲を受けている「まだら移譲」の事務が多数あり、二重行政的な状態を解消する必要がある。</p> <p>・市町村にとって移譲受入の魅力が少ない事務やハードルが高い事務が未移譲として残っていくため、権限移譲が進むにつれ移譲実績が上がりにくい傾向にある。</p> <p>（課題把握の方法） 市町村へのヒアリング</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村への働きかけ 移譲候補事務に対する担当者の理解を深めてもらうため、事務説明会を開催 権限移譲につなげるため、権限移譲ステップアップ事業交付金の活用を促進 	政策	A	
	○市町村へ移譲した事務数（累計） [21]69事務→[26]90事務	69 事務	76 事務	83 事務	90 事務	69 事務					
50	●持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、過疎地域の自立促進のための過疎対策を着実に推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>いわゆる「限界集落」に焦点を当てた、攻めの集落再生策「とくしま集落再生プロジェクト」を策定し、過疎地域の振興を図るため、実証実験など、できるものから着手した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>従来の過疎対策と並行し、プロジェクトを進めていく必要がある。</p> <p>（課題把握の方法） 地域の実情等の把握による。</p>	引き続き、「とくしま集落再生プロジェクト」の取組を推し進めるとともに、従来の過疎対策については、過疎法の延長の動向も踏まえ、総合的に対策を進めていく。	政策	B	
	○県過疎地域自立促進計画事業数（累計） [21]93事業→[26]200事業	170 事業	180 事業	190 事業	200 事業	157事業					
51	●県南部圏域において、高齢化の進む過疎地域における課題やニーズを把握し、地域を維持・存続させていくための行政施策を検討し、圏域ならではの魅力あふれる農山漁村集落づくりを推進します。	検討	推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>限界集落を元気集落としていくための課題解決元年と位置付け、県民局内に設置した「高齢化の進む農山漁村活性化企画員室」と連携して「適切な移動・交通手段の確保」「地場産業の振興」「買い物弱者への対応」の課題解決に向けた実証実験を海陽町川上地区で実施した。</p> <p><H23取組内容と進捗状況>○</p> <p><課題></p> <p>来年度以降、モデル事業を実施する中で、持続可能なコミュニティビジネスとして事業が一般化できるよう、引き続き検証、検討が必要。</p> <p>（課題把握の方法） H22年度に実施した悉皆調査により、南部圏域の限界集落における課題を抽出。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、限界集落が抱えている課題のうち、昨年度の3つの課題「適切な移動・交通手段の確保」「地場産業の振興」「買い物弱者への対応」に、「鳥獣被害対策」を加えた4つの課題解決に向けたモデル事業を海陽町の4地区において実施するなど、コミュニティビジネスの一般化を目指して取り組みを進める。 持続可能で活力ある地域を形成するための、新たな基金制度の創設などについて国へ要望活動を行う。 	南部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
52	●人口減少・高齢化が進む県西部圏域において、西部総合県民局と市町が連携し、地域住民のニーズを把握し、持続可能な地域づくりを進めます。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・県民局と市町が連携し、過疎高齢化が進むにし阿波の過疎集落アンケート調査を実施し、地域住民のニーズの把握を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>アンケート調査で得られた地域住民のニーズを、市町と共有・調査結果を分析の上、にし阿波の集落再生・活性化にむけた方策を検討する必要がある。</p> <p>(課題把握の方法)</p> <p>これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析した。</p>	<p>・H23年度の過疎集落アンケート調査の結果を踏まえ、H24年度「にし阿波集落再生・活性化プロジェクト」を立ち上げ、市町と連携して、具体策の検討、必要に応じモデル事業を行うなど課題解決にむけた調査研究を行う。</p>	西部	A		
53	●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター*」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。	推進	→	→	→	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p>南部</p> <p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>「限界集落の維持・存続」、「移住交流・にぎわいづくり」など5つのプロジェクトチームによる課題研究・解決を図った。</p> <p>限界集落対策ではJAに業務を委託した実証実験の実施や、シンポジウムを開催するなど、地域の個性を生かす取組を行った。</p> <p><課題></p> <p>プロジェクトチームと企画員室などとのさらなる連携が必要。</p> <p>(課題把握の方法)</p> <p>プロジェクトチームによる検討</p> <p>西部</p> <p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 プロジェクトチームによる課題研究・解決</p> <p>(1) コミュニティの交通向上（デマンドバスやコミュニティバスなど交通弱者を支援する市町の取組や課題を検討し情報共有を図った）</p> <p>(2) 子育て支援（ファミリーサポートセンターの設置推進、子育て支援情報誌の発行等子育て支援機能の強化・充実を検討し取り組んだ）</p> <p>2 協働の地域づくり事業（競争的資金の獲得・行政と民間の協働推進に係る支援事業を実施）</p> <p>3 地域づくり交流促進事業（NPOやボランティア団体等の情報交換やネットワーク作りを推進）</p> <p>4 情報共有・発信</p> <p>5 人材育成 等の地域振興事業を市町等と協働して取り組んだ。</p> <p><課題></p> <p>引き続き、市町等と協働して地域の課題研究・解決に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(課題把握の方法)</p> <p>これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析した。</p>	<p>南部</p> <p>・モデル事業の実施</p> <p>・県民局各都で連携した取組</p> <p>西部</p> <p>・引き続き、市町等と協働して地域の課題研究・解決に取り組んでいく。平成24年度は、にし阿波集落再生・活性化プロジェクトを立ち上げ、具体的検討、必要に応じモデル実証するなどして課題解決に向けた調査研究を行う。</p>	南部・西部	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
54	●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（徳島県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。	推進	→	→	→	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p>南部 <H23取組内容と進捗状況> 県立総合大学校や南部総合県民局及び市町による「限界集落の維持・存続」プロジェクトチームにより調査研究を行うとともに、高齢化の進む地域におけるビジネスモデルの実証実験を行い、その報告を含めたシンポジウムを開催した。</p> <p><課題> 悉皆調査の結果による課題に対応する事が必要。 <課題把握の方法> H22年度に実施した悉皆調査により、南部圏域の限界集落における課題を抽出。</p> <p>西部 <H23取組内容と進捗状況> 1にし阿波の地域づくり協働事業 「にし阿波のビジネス活性化（地域特産品のブラッシュアップが地域活性化につながる！）」及び「にし阿波の地域文化の継承・活用（コラボアートでにし阿波の地域文化の継承・活用）」をテーマとして、にし阿波の官民協働による地域づくりのモデル的な実証事業を実施し、地域の課題改善を担う官民協働による地域づくりの調査・研究を行った。</p> <p>2にし阿波アウトドア交流促進調査 にし阿波でのアウトドア活動をさらなる県内外からの交流促進に活かす方策について、調査研究を行い、交流促進ツールとしてルートマップ（にし阿波ぐるぐるっとサイクリングナビ）を作成・配付した。</p> <p><課題> 地域の課題解決につながるテーマを選んで取組を推進する必要がある。 (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析した。</p>	<p>南部</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施 今年度は離島振興に関する研究を行う <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> H23年度のモデル事業を参考として、今後の地域づくりの推進に活かしていく。 H23年度作成の交流促進ツールの効果的な配付・PRを行う。 H24年度は、「にし阿波集落再生・活性化プロジェクト」の調査研究を行う。 	政策・南部・西部	A		

7-4 笑顔あふれるとくしまづくり

55	<p>1 四季を通じたにぎわいの創出</p> <p>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。（再掲）</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> ・本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 体験型教育先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大 ※23年度実績は24年10月頃判明</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「全国ほんもの体験フォーラム」を開催することにより、体験型観光の先進地としてのブランドを確立し、さらなる発展を目指す。 	商工	B	
	○人口一人当たりの宿泊者数 [21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ				全国20位台へ	-				
56	●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。（再掲）	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> ・「夏の阿波おどり」はもとより、「春の阿波おどり」として県外に発信できる「はな・はる・フェスタ」を支援するとともに、秋の阿波おどりとして「萬の民の阿波おどり」を国内外に発信し、観光誘客につなげた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 年間を通じた活用方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本県を代表する観光資源であることから、引き続き、広く国内外に発信するとともに、積極的に活用して本県のイメージアップ、観光振興につなげていく。 	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
57	●「トクシマ・マチ空間」の創出を図る観光イベントとして、「マチ☆アソビ」を開催し、四季を通じたにぎわいを創出します。	開催	→	→	→	／	<p><H23取組内容と進捗状況> ・徳島市内中心市街地において「マチ☆アソビ」を開催し、「橋の下美術館」や「コスプレファッションショー」により、にぎわいの創出を図った。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 事業実施にあたり、推進組織の育成と体制整備が必要 (課題把握の方法) 実行委員会会員との意見交換を実施</p>	・アニメを活用した冬のイベントを開催し、四季を通じたにぎわいを創出する。	商工	B	
58	●「マチ☆アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。	開催	→	→	→	／	<p><H23取組内容と進捗状況> ・「国際アニメ映画祭」の開催（平成23年9月23日～10月10日）に加え、イベント内容を充実し集客力を高めることにより、リピート率の向上が図られた。</p> <p>・眉山山頂、新町橋東公園、ボードウォーク、阿波おどり会館など市内会場に加え、オデオン座（美馬市）、阿波おどり空港、北島シネマサンシャインに郊外会場を設置。</p> <p>・SNSの活用などにより情報発信に努めるとともに、中国からコスプレイヤーを招聘するなど、海外を視野に入れたPR活動を行った。</p>	・メディアへの露出も高く、全国から注目されるイベントへ成長しており、映画館とも連携し、イベント内容の充実に努める。 ・中国をはじめ、世界に向けた情報発信を強化していく。	商工	A	
	○「マチ☆アソビ」年間参加者数 [22]59,000人→[26]70,000人	62,000人	65,000人	67,000人	70,000人	70,000人					
	○「国際アニメ映画祭」の開催 [23]開催	開催				開催	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> 事業実施にあたり、推進組織の育成と体制整備が必要 (課題把握の方法) 実行委員会会員との意見交換を実施</p>				
59	●本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験できる「とくしま祭り」を継続開催し、秋の集客イベントとして定着を図り、にぎわいを創出します。	開催	→	→	→	／	<p><H23取組内容と進捗状況> ・内容を充実させ、県内を周遊できるイベントとして再構築することにより、集客力の強化を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 継続して開催できるよう、協力団体とのさらなる連携が必要 (課題把握の方法) 観光関係団体との意見交換を実施</p>	・秋のイベントとして定着させるため、県内外において積極的なPRを行う。 ・集客力を強化するため、イベント内容の充実を図る。	商工	A	
	○「とくしま祭り」の開催 [23]～開催	開催	開催	開催	開催	開催					
60	2 「とくしまマラソン」による魅力発信 ●県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」の第5回大会を記念大会として開催するなど、「進化する大会」としてさらなるにぎわいづくりを実現します。	開催	→	→	→	／	<p><H23取組内容と進捗状況> 「東日本震災復興支援チャリティ・とくしまマラソン」をH23.11.6開催 5,799人出走</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 安全・円滑な実施体制の確立 (課題把握の方法) 関係機関との情報共有とランナーへのアンケート</p>	第5回記念大会とくしまマラソン (H24.4.22開催) 受付け数：10,135人 出走者数 9,525人	商工	A	
	○全国有数規模（1万人以上）の大会の開催 [25]開催			※開催		-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
61	<p>3 多くの人が集まる大会・会議、イベントの誘致・開催</p> <p>●にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・会議を誘致・開催します。 《予定されている大会・会議》 (平成23年度) ・第46回四国4県警察音楽隊演奏会 (平成24年度) ・「おどる国文祭」5周年記念事業・とくしま2012 (第27回国民文化祭) (仮称)</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 「第27回国民文化祭徳島県実行委員会」を設け、プレイベントの開催や文化情報紙「あっわあ！発見伝」の発行等を行い、「あわ文化」の魅力発信と開催気運の醸成を図った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 集約型で質が高く、地域の魅力と活力の創造につながる国民文化祭の実施。 (課題把握の方法) 取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析。</p>	<p>・より魅力的な国民文化祭を開催するとともに、県内外に向け効果的に情報発信する。</p>	県民・警察	A	
62	<p>●地元の業界や大学等の高等教育機関との連携強化や関西広域連合との連携などにより、コンベンション*参加者数の倍増を目指します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・地元業界や大学等への積極的な誘致活動を推進するとともに、開催助金の支給等により、コンベンションの誘致促進に取り組んだ。 <現状での達成見込み>○ <課題> 誘致競争が激化しており、他地域との差別化が必要 ※23年度実績は24年夏頃判明</p>	<p>・大学等関係機関との連携強化を図る。 ・中国、香港、韓国など東アジア地域を視野に入れたMICE誘致を推進していく。</p>	商工	C	
	<p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 [21]30,433人→[26]60,000人</p>	45,000人	50,000人	55,000人	60,000人	-					
63	<p>●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。(再掲)</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・「全日本実業団対抗陸上競技選手権大会」、「西日本グラウンドゴルフ大会」など、全国規模の大会を5大会開催した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 本県で開催される大会の定着と新たな大会の誘致。 (課題把握の方法) 部局内の判断だけでなく、関係団体等外部との協議等を踏まえて課題の把握及び整理をしている。</p>	<p>・競技団体等と連携し、全国規模スポーツ大会の誘致活動を進める。</p>	県民	A	
	<p>○全国規模スポーツ大会の開催数 [23]～[26]毎年4大会以上</p>	毎年4大会以上	毎年4大会以上	毎年4大会以上	毎年4大会以上	5大会					
64	<p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 指定管理者の創意工夫のもと、スタンプラリーやクリスマスイベントなど様々な自主事業が実施され利用者へのサービス向上が図られた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 高速料金割引制度の終了などにより利用者が減少傾向にあるため、より魅力的なイベント等の実施により、さらなる利用促進につながる取組が必要</p>	<p>・集客効果のあるイベントの創出</p>	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
65	●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。（再掲）	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> (取組内容) 豊かな自然、豊富な食材、伝統文化の紹介のための食博覧会を開催するとともに、豊かな自然を体感してもらうためのスポーツイベント、ヒューマンパワードゲームズへの参加者を増やす。 (進捗状況) ・H23年12月3日、4日食博覧会を開催（入場者数約19,000人） ・ヒューマンパワードゲームズを積極的に支援、広報するとともに、新規イベント「四国の右下」ロードライド2011をH23年7月10日に開催するなど参加者増に努めた結果、参加者数5,160名を記録した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 屋外イベントが中心のため、天候により参加者数等が大きく左右される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食博覧会の開催 ヒューマンパワードゲームズの魅力向上 ヒューマンパワードゲームズの積極的な支援及び広報 	南部	A	
	○四国の右下食博覧会（仮称）の開催 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催					
	○ヒューマンパワードゲームズの参加者数 [21]3,300人→[26]6,000人	3,500人	4,000人	5,000人	6,000人	5,160人					
66	●にし阿波の地域資源を活用したアウトドアイvent等、全国規模大会の開催を促進します。	促進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 ラフティングイベント「大步危リバーフェスティバル」 2 サイクルイベント「ツール・ド・にし阿波」 3 全国小学生雪合戦 以上、全国規模のアウトドアイvent実施に連携・協力した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 実施主体（団体）間の繋がりができていないため、アウトドアイventに関する情報の共有が難しい。 ・主催者間で協働実施できるようなイベントの運営方法や広報のノウハウなどが共有できる組織づくり。 (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> アウトドアイventに関する情報を一元的に管理し発信できるワンストップ窓口的な組織づくりを支援する アウトドアイventを魅力アップできるように、市町と連携・協力する。 	西部	A	

7-5 希望に向かうとくしまづくり

67	1 県民との対話型広報広聴事業の展開 ●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞や刊行物の発行、テレビ、ラジオ、インターネットと通じ、県民にわかりやすい情報提供を行っている。 <現状での達成見込み>◎ <課題> よりわかりやすく、県政に興味を持っていただくような工夫が必要 (課題把握の方法) e-モニターアンケートの実施</p>	職員自らが制作する「映像」による県政情報の発信	経営	B	
	○「オープンとくしまe-モニターアンケート*」において、県のホームページが「役立っている」と回答した割合 [21]60%→[26]75%	67%	69%	72%	75%	69%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
68	●県民の皆さんと知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。	推進	→	→	→	9回	<p><H23取組内容と進捗状況> 地域で活動するNPOをはじめとした様々な団体を知事が訪問し、県民の意見を聴く新しい形の知事対話として実施している。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> あらゆる世代、分野、地域を対象とした開催計画が必要 (課題把握の方法) 過去の実施状況を分析し、今後の対象を決定していく。</p>	年間を通じて、計画的に実施	経営	B	
	○知事対話事業開催回数 [23]～[26]10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	9回					
69	●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど交流の場づくりを進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を開催した。 ・東部圏域「フォローアップ移動知事室」 H23.9.9～9.10 ・南部圏域「フォローアップ移動知事室」 H23.7.16～7.18 ・西部圏域「フォローアップ移動知事室」 H23.11.4～11.5、12.4</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 現場の知恵を施策に迅速に取り入れていくためには、引き続き、取組みを継続していく必要がある。 (課題把握の方法) これまでの取組みを踏まえた分析</p>	・引き続き、「地域の声」に直接触れ、各圏域の振興を図るため、「フォローアップ移動知事室」を実施するなど、交流の場づくりを進める。	政策・南部・西部	A	
70	2 県民に開かれた県政の推進 ●県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、「オープンとくしまパブリックコメント制度*」をはじめとした県民広聴制度を着実に実施し、県民との双方向による県づくりを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> パブリックコメント制度について、県の全ての機関に的確な運用について周知徹底を図った。実施に当たっては、新聞等マスコミや、県以外の実施案件関連機関への広報を実施担当部署へよりはたらきかけ、県民への周知にさらに努めた。e-モニターアンケート制度（11項目実施）については制度の周知徹底を図り、寄せられた回答を実施担当課に於いて、速やかに整理分析し、県民に公表することに努めた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> モニター確保が年々難しくなっている (課題把握の方法) これまでの取組により課題等を把握している。</p>	・パブリックコメント制度のさらなる周知徹底 ・モニター制度の全国都道府県へのアンケート結果を分析し、検討	県民	A	
	○パブリックコメント実施件数（累計） [23]～[26]100件	25件	50件	75件	100件	34件					
	○e-モニターアンケートの実施件数 [23]～[26]年10件以上	年10件以上	年10件以上	年10件以上	年10件以上	11件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
71	<p>●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> FAQ記事の充実に努め、コールセンターによる対応完了により取り組み、県民サービスの向上や職員の電話対応による負担軽減をさらに図った。また、記事の充実を図ったことによりFAQへのアクセス数が増加し、より県民へ情報提供ができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 長期間見直しできていないFAQがある (課題把握の方法) これまでの取組により課題等を把握している。</p>	<p>・年度末、年度初め、年度途中において県の全機関に周知している「更新作業の必要性」について、更に徹底周知する</p>	県民	A	
	○コールセンターでの対応完了率 [21] → [26]60%	57%	58%	59%	60%	57%					
	○FAQ月間平均アクセス数 [21] → [26]2万5千件	21,500件	23,000件	24,000件	25,000件	28,000件					
72	<p>3 県政情報の積極的な提供</p> <p>●「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき県が保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報保護しつつ、徹底した情報公開を行うことにより、県民の県政への参加を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 県民が「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表するとともに、個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開を実施した。</p> <p>・公表義務情報456件、公表推進情報306件を公表情報一覧表に掲載。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 公表情報の写しの提供を求められた場合、準備する時間を要する等、即日交付できない場合がある。 (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえた分析</p>	<p>・県が保有する情報を積極的に県ホームページ等で公表。 ・個別の公開請求の公開の徹底。</p>	経営	A	
73	<p>●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表推進情報を積極的に県ホームページで公表するよう実施機関へ働きかけを行った結果、ホームページ上での公表件数について、184件と目標を大幅に上回り、4年間の目標を1年で達成した。</p> <p>・実施機関への働きかけ（5回）</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 原則、全ての公表推進情報のホームページ上での公開（物理的にホームページ上で掲載することが難しい情報、特段の配慮が必要な情報は除く） (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえた分析</p>	<p>・実施機関への照会 ・県ホームページで公表するよう、さらに実施機関へ働きかけ。</p>	経営	A	
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 [21]90件→[26]180件	120件	140件	160件	180件	184件					
74	<p>●情報公開制度の充実に図るとともに、県が保有する情報を積極的に公開・提供します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・積極的な情報公開に努めた結果、平成22年度も1位となり、4年連続して目標を達成した。23年度ランキングは、24年8月下旬以降判明予定。</p> <p>・情報公開の努力義務の対象となる出資法人の対象を、県が資本金等を2分の1以上出資している法人から4分の1以上出資している法人に拡大するよう施行規則を改正した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 社会情勢にあった最先端の情報公開制度の推進 (課題把握の方法) 他都道府県の条例等の把握</p>	<p>・情報公開度ランキングの全国トップクラス達成。 ・県民にとって、透明性の高い情報公開制度を目指す。</p>	経営	A	
	○知事部局の情報公開度ランキング* [26]全国トップクラスの連続達成					全国トップクラスの連続達成					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
75	4 公正で公平な県政の推進 ●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックなど、県民目線での取組を推進します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 外部有識者等による「県職員倫理審査会」の開催を通じて県のコンプライアンス推進についての取組についてのご意見をいただくとともに、「監察局」による第三者的な立場からの監察と連動して制度所管課及び人事課による重層的チェックを実施し職員の職務執行の適正確保に努めた。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 倫理審査会からのご意見をもとに、県の取組の検証に努める。	引き続き、外部有識者等の第三者的な立場からコンプライアンス推進について意見を伺うとともに、内部牽制機能としての監察局と連動しての職務執行の適正確保に向けての取組を実施する。	経営	D		
76	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用を行います。	運用	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 制度の周知徹底を図るため、コンプライアンス推進週間の時期に合わせて「コンプライアンスハンドブック」を改訂するとともに、「コンプライアンス推進員会議」を新設し各所属の推進体制の強化を図った。また、外部有識者からなる徳島県職員倫理審査会を開催（年6回）し、制度の適切な運用に努めた。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 引き続き研修等を通じて、職員への倫理条例の周知徹底を図る。	職員倫理審査会を開催するなど、制度の適切な運用に努める。また、コンプライアンス推進週間における意識啓発やeラーニング研修等を通じて、職員の倫理条例に対する認知度を高め、組織の隅々にまで倫理意識を浸透させる。	経営	D		
77	●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、職員自らの企画・提案による取組を推進し、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 1全職員によるセルフチェック、及び制度所管課、人事課、監察局による調査により、「重層的チェック」を実施 2各部局別に「コンプライアンス推進年間計画」を策定、年間を通じた取組の実施 3全職員が「コンプライアンスカード」を携帯 4コンプライアンス啓発のための標語、ビデオの募集・活用など、「ボトムアップの取組」の実施 5推進責任者(所属長)研修、eラーニング研修など、あらゆる職員を対象に各種研修を実施 <現状での達成見込み>○ <課題> 不祥事やうっかりミス根絶に向け、繰り返しコンプライアンス推進の取組を行っていく必要がある。	・セルフチェック体制、重層的チェック体制の確立 ・ボトムアップ型の取組の実施 ・研修等によるコンプライアンス意識の向上	経営	D		
78	●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 平成20年度に県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、内部窓口を新たに設置した「監察局」に一元化するなど、制度の抜本的な見直しを行っており、H23年度においても、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。 平成23年度は、54件の通報に対応した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・提言や苦情等の内容も多く不受理案件として処理する割合が高く（平成23年度90%）、制度の本来の趣旨についてより一層の周知が必要である。 ・匿名での通報については、追加調査に限界がある。 (課題把握の方法) 部局内の判断だけでなく、徳島県職員倫理審査会からの意見等を踏まえて課題の把握及び整理をしている。	・講演や研修会等により、趣旨等制度の一層の周知を図る。 ・より一層の「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努める。	監察	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
79	●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 「働きかけ対応制度」としての「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。 「通報制度」、「不当要求行為等対策」などの施策と「働きかけ対応制度」を一体として機能させることにより、不当な働きかけそのものが発生しない環境を整備し、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めたこともあり、平成23年度は、実績はなかった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・実績がないことについて、上記「要綱」に定める手続き等に支障がないか検討を要する。 ・実績がないため対応するノウハウの蓄積がない。 (課題把握の方法) 部局内の判断だけでなく、徳島県職員倫理審査会からの意見等を踏まえて課題の把握及び整理をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の取組事例の調査等による制度の見直し及び検討を行う。 ・引き続き不当な働きかけそのものが発生しないよう環境整備を行い、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努める。 	監察	B		
80	●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」（H19年度設置）の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応できるよう、体制強化に努めた。 「不当要求行為等対策責任者研修」等を県内各地で計14回開催し、967人が当該研修を受講した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・トラブルが大きくなるのを未然に防ぐため、関係機関に対して迅速な対応を心がけて貰えるよう一層の制度周知が必要である。 (課題把握の方法) 部局内の判断だけでなく、関係団体等外部との協議等を踏まえて課題の把握及び整理をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「地域不当要求行為対策協議会」の開催及び「不当要求行為等対策責任者研修」を実施する。 ・効率的な制度の周知方法について検討を行う。 	監察	A		
81	●入札・契約制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るため、総合評価落札方式*の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組を推進します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> ・最低制限価格及び低入札価格調査基準価格等の改正 ・低入札価格調査基準価格の事後公表対象工事の拡大 ・総合評価落札方式の評価項目の見直し</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 更なる見直しに向けた課題の把握 (課題把握の方法) 入札監視委員会入札制度検討部会や入札参加者との意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き制度の定着状況や効果を見極め、常に検証を行い、入札・契約制度改革の不断の見直しを行う。 	県土	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
82	●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> ・定例会議（2回） ・公正入札審査部会（2回） ・審査部会（2回） ・入札制度検討部会（3回） <現状での達成見込み>◎ <課題> 審議の充実 （課題の把握方法） 委員からの意見の聞き取り	・今後とも当委員会を活用しながら、公共工事における透明性・競争性・公正性のより一層の確保を推進する。	県土	B		
83	5 県の行財政改革の推進 ●「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「新・とくしま未来創造プラン（仮称）」を策定し、行財政構造改革を推進します。	策定・推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> 1「オンリーワン徳島」の実現に向けた「新たな県政のかたち」を構築するため、外部有識者からなる「とくしま未来創造プラン推進委員会」を設置（平成23年6月）し、新しい次元の行財政改革についてご提言いただいた。 2平成23年11月には、新たな行財政改革プラン「とくしま未来創造プラン～徳島からの挑戦」を策定し、全庁を挙げた行財政改革の取組みを推進した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 行財政改革に取り組む意識を全職員が共有し着実に実施する必要がある。 （課題の把握方法） 外部委員の意見や取組の進捗状況の定量的な把握により課題を整理した。	・第三者の立場から「とくしま未来創造プラン」の進捗についてご提言いただく ・とくしま未来創造プランの改革工程表に沿った取組を全庁で推進	経営	A		
	○「新・とくしま未来創造プラン（仮称）」の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進					
	○外部有識者等からなる推進組織の設置 [23]設置・推進	設置・推進				設置・推進					
84	●職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。	推進	→	→	→	<H23取組内容と進捗状況> これまでの全庁的な「業務改善」の取組に加え、職員一人ひとりが、身近なところから仕事のやり方や職場環境の改善を行う「一人1改善」の取組を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 業務改善の継続的な積み重ねが重要であり、従来の取組に様々な工夫を加え、職員の改革意識の醸成を図っていく必要がある。	・職員一人ひとりの参加による業務改善取組の実施	経営	B		
	○職員提案による業務改善数（累計） [21]957件→[26]10,000件以上	2,500件	5,000件	7,500件	10,000件以上	2,851件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
85	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ○3,000人体制に向けた着実な取組み ・「業務改善」や「事務技術の垣根を超えた職員の内部流動」により、簡素で効率的な業務執行体制の確立に努め、「3000人体制」に向け着実な推進が図られている。</p> <p>○職員給与の見直し ・給与制度の見直しを実施した。 ①技能労務職員の給与制度の見直し：国の行(二)に準じた給料表に切替え ②特殊勤務手当の見直し：22手当→7手当に再編、単価見直し等 ・本県財政の健全化に資するため、引き続き次の減額措置を実施した。 ①知事等特別職の給料・期末手当カット：知事25%等 ②一般職員の給料カット：職責に応じ5%～1% ③一般職員の管理職手当カット：15% ④長時間超過勤務の縮減</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 経済や雇用の情勢はもとより、国や他県の状況など迅速かつ的確に情報収集を行うことが必要。</p>	一般行政部門3,000人体制に向け、バランスの取れた定員管理を実施することに加え、職員の給与制度の継続的な見直しとともに、知事等特別職の給与カットや一般職員給与の臨時的削減等を引き続き行うことで、財政健全化を着実に推進していく。	経営	A	
	○3,000人体制に向けた着実な取組み（[22]4月～）					H24.4.1 3,206人					
	○職員給与の見直し ・給与制度の見直し（[23]～） 技能労務職の給与制度の見直し ・本県財政の健全化のための財源確保 特別職の報酬カット（[23]～）知事△25% 職員給料の臨時的削減（[23]～）△5～1% 一般職の管理職手当カット（[23]～）△15% 超過勤務の縮減					実施					
86	●「出先機関概念」の完全払拭を図るため、全機関を頭脳拠点化します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 出先機関の「頭脳拠点化(本庁組織化)」を行い、各機関が「議会への対応」や「予算要求」において、自らの権限と責任のもと意思決定を行い得るとともに、事業実施にあたり主体性を発揮できる体制とした。</p> <p><現状での達成見込み>◎ H24.4.1 4機関 <課題> 出先機関概念の完全払拭に向けた取組みの全庁的浸透</p>	・出先機関の本庁化により、残る出先機関は4となっており、引き続き、全機関の「頭脳拠点化(本庁組織化)」「機能強化」を進める。	経営	B	
	○県出先機関数 [21]31機関→[26]0機関（全機関を頭脳拠点化）					0機関 H23.5.1					
87	●各外郭団体が、県の施策の効果的な反映による県民サービスの向上や、さらなる団体の自立に向け、「質的な改善」に主眼をおいた取組みを推進します。	推進	→	計画改定	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 各団体ごとに策定した「経営改善計画」の進行管理を行うとともに、平成22年度には、概ね平成24年度までを計画期間とする新たな経営改善計画（第2期経営改善計画）を策定し、大幅な「経営のスリム化」の実現に向けた取組みが進んでいる。</p> <p>H23実績 H24目標 公益法人制度改革 5団体 17団体 役員数 約25% 約10% 補助金・委託金 約17% 約25%</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 目標値に向かっては、順調に取り組んでいる。 (課題の把握方法) 毎年ヒアリングを行う等して、各団体の課題の把握に努めている。</p>	・今年度、計画期間の終期を迎える団体においては、引き続き経営改善の必要があるため、次期経営改善計画の策定を実施する予定。	経営	B	
	○公益法人制度改革*への対応 [21]→[24]21団体（対象団体の全て）		※21団体			5団体					
	○組織の見直し [21]→[24] 役員数△約1割		△約1割			△約25%					
	○県の関与状況の見直し [21]→[24] 補助金・委託金 △25%		△25%			△約17%					
88	●これまでの手法に加え、「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法による歳入確保」を展開し、財政健全化と併せ、県内経済の活性化につなげます。	展開	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 新たな財源の確保と民間事業者へ新たな広告媒体を提供する観点から、県政入門広告誌「あわとく」での広告やスポンサー型として新町川右岸遊歩道での植栽プランター、距離標広告を実施した。平成23年度広告料収入約7,275万円</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 県民サービスの向上につながる新たな広告事業の掘り起こし (課題の把握方法) 全国アンケート調査をもとに課題を把握</p>	・新たな広告媒体となりうる対象の掘り起こし ・スポンサー型、協賛型、企業からの提案募集型等、企業、広告主が興味を広告手法の検討	経営	A	
	○広告事業収入（累計） [19]～[21]1.3億円→[23]～[25]2.6億円			2.6億円		0.7億円					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
89	●県有資産の有効活用に係る民間活力の導入を加速させ、利用者サービスのさらなる向上と併せて、経費縮減及び歳入の確保を進めます。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 1 P F I H24年度に整備完了する施設は、事業の整備促進を図った。また、H26年度に整備完了を目指す施設は、着手前の事務手続きを行った。 2 ネーミング・ライツの導入 平成23年度は、新たに1施設に制度導入が実現した（導入施設9施設）が、導入が見込まれる施設は減少している。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ネーミング・ライツは、制度導入が進展するにつけ導入可能施設が限られてくる。 （課題の把握方法） 全国アンケート調査をもとに課題を把握</p>	<p>1 P F I 各施設の事業計画に基づき、着実に整備を進めていく。 2 ネーミング・ライツ 導入が見込まれる施設のリストアップ及びPR資料の作成等による、新たな制度導入の推進</p>	経営	A		
	○公共施設のP F I手法による整備・運営 [22]1施設→[26]3施設		2施設		3施設						2施設
	○ネーミング・ライツ*の導入 [22]8施設→[26]10施設				10施設						9施設
	○都市公園施設内への広告看板設置 [21] - →[26]2箇所				2箇所	0箇所					
90	●庁舎の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付を行います。	創設・推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 1 貸付の対象となる県有施設（庁舎）の空きスペースを整備 2 貸付先を県のホームページで募集 3 過半数を外部委員（学識経験者等）で構成する「徳島県庁舎空きスペース貸付者選定委員会」において選定された貸付先候補者から、2者を貸付先として選定し、貸付。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 貸付区画の確保 （課題把握の方法） 各庁舎の空きスペースの把握</p>	<p>・新たな貸付区画の選定 ・需要調査 ・費用対効果を検証の上、新たに（又は継続的）事業化を検討</p>	経営	A		
	○地域活動を支援する「県有施設空きスペース」有効活用事業の創設 [23]創設	創設									創設
	○貸付区画数 [21] - →[23]2区画	2区画									2区画
91	●施設の老朽化や利用状況の変化により、利用が少なくなっている港湾施設について、民間活力の導入による有効活用を図ります。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 徳島小松島港万代中央地区では、倉庫2棟を対象にアート展示やコミュニティスペースの提供等の実証実験を実施し、本港地区ではクルーズ船の就航や海鮮朝市を実施。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・万代中央地区 倉庫以外の利活用が可能な規制緩和に向けたルール作り ・本港地区 交流拠点施設の運営組織（NPO法人等）の強化が必要 （課題把握の方法） ・万代中央地区 利活用ルール検討会等における倉庫所有者からの意見 ・本港地区 これまでの取組から、原因等の分析</p>	<p>・引き続き実証実験を継続し、民間活力を導入した港湾施設の有効活用を実施。</p>	県土	B		
	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。	推進	→	→	→						
92	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 実施方針、特定事業の選定などを公表 <現状での達成見込み>◎ <課題> 入札業者の複数確保</p>	<p>・平成24年度事業契約締結</p>	県土	B		
	○P F I方式による県営住宅12団地の集約化 [21]計画→[26]整備中	特定事業の選定等	募集・選定等	整備	整備中	特定事業の選定等					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
93	●関西広域連合が行う広域職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を進めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年度広域職員研修計画に基づき、「政策形成能力研修」を実施。10名の職員が、5名ずつ2回に分けて参加。 研修日：①H23.8.23～ ②H23.10.4～（2泊3日） 研修場所：和歌山県高野山 政策立案テーマ：観光振興</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> さらに効果的な研修の検討が必要。</p>	平成24年度においても、研修計画に基づき、「政策形成能力研修」を実施。H23年度と同様に10名の参加を予定。新たな取組として、各府県が実施する研修への相互参加を予定。	経営	A	
	○政策形成能力研修 [23]～参加	参加	参加	参加	参加	参加者10名					
94	●施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設します。	創設	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年5月の機構改革により、政策評価や事業評価を実施する組織として、監察局に行政評価課を設置した。平成23年度は政策評価において、現行事業（継続事業）の自己点検を行い、各部局において積極的な事業見直しを行い、予算編成の段階で活用が図られた。また、第三者評価機関である「県政運営評価戦略会議」を設置し「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」等の評価を行い、評価結果等を徳島県総合計画審議会に提言した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 評価したことが施策・事業の見直し等につながる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県総合計画審議会に提言する内容の充実を図る。 評価結果の追跡を行う。 	経営・監察	A	
	○新組織の創設 [23]創設	創設				創設					
95	●県民意見を積極的に反映した施策推進を図るため、「県民参加型！地域提言目安箱」の設置及び「提言実現システム」の創造を進めます。	設置・推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年7月に「とくしま目安箱」を設置し、「県ホームページ」及び「とくしま目安箱行専用はがき」により、幅広く、県民の皆様からのご提言をお寄せいただいている。また、政策推進に係る建設的なご提言については、「県政運営評価戦略会議」において採択し、徳島県総合計画審議会へ提言を行い、「既存事業の見直し」、「新たな施策・事業の展開」に繋がっていただくなど、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 投稿された意見を所管する所属がない場合があり、回答先がなかなか決まらない場合がある。また、迅速に回答することとしているが、回答までに1か月を越えてしまう案件がある。 (課題把握の方法) これまでの取組から課題を認識し、原因等を分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県民等に対し、「とくしま目安箱」の積極的なPRを行い、「建設的な意見・提言」の充実を図っていく。 「とくしま目安箱」の目的、処理スキームなどをまとめた職員向け資料を作成し、庁内会議を通じて周知徹底を図る。 	監察	A	
	○「目安箱」の設置 [23]設置	設置				設置					
	○「提言実現システム」の創造 [26]創造				創造	創造					
	○提言件数 [23]～[26]1,000件/年				1,000件/年	1,434件					
96	6 既存ストック*を活用した「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進 ●厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・耐震化については、牟岐警察署をはじめ4施設、またリニューアルについては、計量検定所をはじめ3施設の計7施設で実施し、計画を上回った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 施設のあり方を検討中のため、耐震化方針が未定の施設が残されている。 (課題把握の方法) 全庁的な調査を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 該当施設の所管課に対し、方針の決定を促し、具体的な対策に繋げる。 	政策	B	
	○耐震リニューアル施設数（累計） [21]31施設→[26]64施設	53施設	57施設	61施設	64施設	54施設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
97	7 新たな財政構造改革の推進 ●「収支不足の解消」をはじめ、財政の健全化を図るため、新たな「財政構造改革基本方針」を策定し、目標達成に向け推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 財政中期展望の改定を行うとともに、新たな「財政構造改革基本方針」を策定した。 また、平成24年度当初予算編成における取組みにより、 1 収支不足額：47億円の解消（H24当初予算） 平成23年7月策定の「財政構造改革基本方針(H23~25)」において見込まれていた平成24年度の収支不足額「117億円」を、事務事業の徹底した見直し等を図ることにより、「47億円」改善し、「70億円」まで縮小。 2 公債費：894億円（H24度当初予算） 平成21年度から「4年連続の減」とした。 3 新規発行県債（臨時財政対策債除く）：295億円（H24当初予算） 地方交付税の振替である臨時財政対策債を除く新規発行県債を3年連続で300億円を下回る規模に抑制。 4 財政調整的基金残高の充実：187億円（H23年度末現在） 執行段階における節減努力等により、基金積立を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 収支不足額を解消し、「安定的な財政運営」を実現する必要がある。 (課題把握の方法) 「財政構造改革基本方針(H23~25)」における収支不足額の見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歳入面では、「財政構造改革基本方針」における12項目の具体的な歳入確保対策に引き続き、取り組む。 歳出面でも、総人件費の抑制、事務事業の聖域なき見直し、投資的経費の重点化、公債費の抑制、社会関係経費の抑制、及び、特別会計等の経営健全化に引き続き、取り組む。 	経営	A	
	○財政中期展望の改定 [23]改定	改定				改定					
	○新たな「財政構造改革基本方針」の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進					
98	●「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、義務的経費である「公債費」のさらなる縮減に努めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 公債費（臨時財政対策債除く）：757億円（H23年度末現在） 財政構造改革基本方針に基づくこれまでの県債の新規発行の抑制努力により、公債費（臨時財政対策債を除く）を、H22年度末の778億円からH23年度末は757億円へと縮減した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 大規模な経済変動など、予期せぬ財政需要の発生により、県債の新規発行を増額して対応せざるを得ないことも想定される。 (課題把握の方法) 依然として先行きが不透明な経済情勢等。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も県債新規発行の抑制に努めるとともに、急な財政需要の発生にも対応できるよう、財政調整基金残高の充実にも努める。 	経営	A	
	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） [21]806億円→[26]600億円台に				600億円台に	757億円					
99	●地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう、安定的な財政運営の基盤である「財政調整的基金」の充実を図ります。	充実	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 財政調整基金：130億円（H23年度末残高、前年度末105億円） 執行段階における節減努力等により、基金積立を行った。 2 減債基金：57億円（H23年度末残高、前年度末16億円） 全国型市場公募地方債等の元利金償還のため、基金積立を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 残高を確保するため、収支不足額の解消を図っていく必要がある。 (課題把握の方法) 「財政構造改革基本方針(H23~25)」における収支不足額の見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歳入・歳出両面にわたる改革をさらに推進し、予算編成時における収支不足額の解消を図る。 決算剰余金の財政調整基金への確実な積立を行う。 全国型市場公募地方債の発行に伴い、減債基金の確実な積立を行う。 	経営	A	
	○財政調整的基金残高 [21]80億円→[26]321億円				321億円	187億円					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
100	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。	堅持	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 格付け：AA（ダブルA-フット、H23年） H23年度においても、H20年度から4年連続で、21段階評価の上から3番目であるAA（ダブルA-フット）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 県債残高の削減等、財政健全化に取り組み、信用力を確保していく必要がある。 (課題把握の方法) 格付け機関による本県の格付け評価のポイント。</p>	・今後も財政構造改革に着実に取り組み、「全国上位クラス」の格付けの維持に努める。	経営	A	
101	●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業*」を強力に展開します。	展開	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> H22年度の235事業からH23年度は266事業とし、更に事業の展開を図った。</p> <p>1 ゼロ予算事業：179事業（うち新規52、H23年度） 2 県民との協働推進事業：55事業（うち新規18、H23年度） 3 県民スポンサー事業：32事業（うち新規8、H23年度）</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 効果の検証も必要。 (課題把握の方法) 既存事業の見直し。</p>	・引き続き、事業の展開を図るとともに政策評価等を通じた効果の検証を行う。	経営	A	
	○「とくしま“トクトク”事業」年間実施事業数 [21]142事業→[26]284事業					284事業 266事業					
102	●新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデル事業」を積極的に展開します。	展開	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> H22年度の51事業からH23年度は64事業とし、更に事業の展開を図った。</p> <p>1 実証実験事業：22事業（うち新規7、H23年度） 2 モデル事業：42事業（うち新規18、H23年度）</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 効果の検証も必要。 (課題把握の方法) 既存事業の見直し。</p>	・引き続き、事業の展開を図るとともに政策評価等を通じた効果の検証を行う。	経営	A	
	○「実証実験」及び「モデル事業」年間実施事業数 [21]14事業→[26]100事業					100事業 64事業					
103	●新公会計制度による財務諸表の分析を工夫し、より分かりやすく財政状況を開示します。	開示	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成22年度決算に基づき、引き続き ○普通会計：財務諸表4表 ○徳島県全体：財務諸表4表 ○連結会計：財務諸表4表 計12表の作成、開示を行うとともに、 分かり易い工夫として、H23年度は「県民一人あたりの貸借対照表の類似団体との比較」を新たに作成して、公表した。 ※財務諸表4表：貸借対照表、行政コスト計算書、 純資産変動計算書、資金収支計算書</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 財務情報の分かり易い開示方法の検討が必要。 (課題把握の方法) 新公会計制度の目的の一つ。</p>	・「県民一人あたりの行政コスト計算書」においても、類似団体との比較を公表するなど、他自治体の公表事例等も参考に、県民により分かり易く開示できるよう、引き続き、取り組む。	経営	A	